


会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市地域自立支援協議会	
開 催 日 時	平成27年6月12日（金）午後2時～午後3時30分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎4階401会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	会長 中井 隆	
委 氏 員 名	（出席者） 中井隆、山木守男、永峰榮次、池田美恵子、衣川政明、鷺尾京子、坂口信裕、篠原けい子、中川裕美子、春名章宏、一坪光恵、小倉千佐子、山本隆裕、久保欽哉、平野安雄、松本浩、中野典子	（欠席者） 内海英満
事 務 局 氏 名	健康福祉部 志水次長、高年・障害福祉課 福山課長・砂町副課長・和井係長・吉田	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1 開会 2 自己紹介 3 会長・副会長の選任について 4 専門部会部長・副部長の選任について 5 報告事項 （1）第4期宍粟市障害福祉計画の概要について （2）障害者差別解消法の概要について （3）優先調達推進法関係について （4）市民ロビー販売実績と今後の予定について （5）計画相談実績（平成26年度）について （6）5歳児健診の取組み（平成26年度）について 6 協議事項～今後、取り組むべきこと～ （1）障害者差別解消法の施行に向けた取組み（案） （2）一般就労に向けた取組み （3）地域移行支援に向けた取組み （4）相談支援体制の充実に向けた取組み （5）権利擁護・虐待防止への取組み （6）児童福祉サービスの充実に向けた取組み 7 その他	

	8 閉会
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料 等	事前配布資料 平成 27 年度第 1 回宍粟市地域自立支援協議会次第
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) 

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
志水次長	<p>1. 開会</p> <p>障がいがある人が地域の中で人格や個性が尊重されて、障がいがあるなしに関わらず、互いに支えあい安心して充実した生活を送ることができる社会の実現を目指して、平成 27 年から 29 年までを計画期間とする、第 4 期宍粟市障害福祉計画を策定した。</p> <p>昨年度にいろいろとご検討いただき、この 4 月から推進している。</p> <p>この計画では、成果や目標、活動の指標、各項の方策を定めているが、毎年、実施状況について、この会議で評価を行っていただき、進捗管理を行っていただくことになっている。</p> <p>このあと、事務局から部会から提案があった意見をもとに、具体的な今後の取り組みについてご説明させていただく。</p> <p>今年度は新たな任期になっており、本日は、会長・副会長選任ということも検討していただくことになっている。</p> <p>計画目標の実現に向けて意見をいただき、ご協力いただきたい。</p>
事務局	<p>協議会の任期は平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 か年の任期でお願いしたい。</p> <p>委嘱状は本来なら市長が 1 人 1 人にお渡しするべきであるが、議会等があり欠席しているため、机上に配布させていただいている。</p> <p>昨年度から多くの委員が引き続きだが、3 名が新任となっている。</p> <p>自己紹介を順番に行っていただきたい。</p> <p>2. 自己紹介</p> <p>3. 会長・副会長の選任について</p> <p>(事務局一任の声)</p>
事務局	<p>事務局一任ということで、昨年度に引き続き、会長は中井氏に、副会長は山木氏にお願いしたい。</p> <p>(拍手により承認)</p>

<p>中井会長 山木副会長</p>	<p>4. 専門部会部長・副部長の選任について</p> <p>基本的には昨年度の構成メンバーで各部会を構成していただきたい。 部会長・副部長についても事務局から打診している方をお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>就労支援部会は、部長を平野氏、副部長を坂口氏。 相談支援部会は、部長を春名氏、副部長を内海氏。 児童支援部会は、部長を久保氏、副部長を鷲尾氏。 をお願いしたい。</p> <p>新たな体制でよろしくをお願いしたい。 新たに会長就任ということで、中井氏からご挨拶いただきたい。</p> <p>会長・副会長挨拶</p>
<p>事務局</p>	<p>5. 報告事項、6. 協議事項については進行を会長に願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>5. 報告事項</p> <p>(1) 第4期宍粟市障害福祉計画の概要について（報告資料1ページ）</p> <p>市のホームページにも掲載してある。</p> <p>第4期宍粟市障害福祉計画については平成27年度から平成29年度の3か年の計画として策定した。</p> <p>障がいのある人の福祉を勧めるなかで、いろいろと課題がでてきている。主な課題としては、障害の重度化・障害のある人の高齢化への対応、就労支援の充実、施設入所者等の地域生活への移行がある。</p> <p>基本理念としては「地域で共に暮らせるまちづくり」である。</p> <p>成果目標としては、福祉施設から地域生活への移行促進として、平成29年度地域移行見込（目標）14人、平成29年度末施設入所削減5人とある。現在入所されている人を退所させるのではなくて、できるだけ、施設に入所しなくても地域で暮らしていける人が増えていくことを目標としている。</p> <p>2番目には地域生活拠点等の整備ということで、宍粟市内だけで整備することは難しいので、西播磨圏域の中で1か所という目標としている。</p> <p>3番目には福祉施設から一般就労への移行促進があるが、難しい課題である。平成26年度の実績2人の倍の4人を目標としている。</p> <p>具体的な障害福祉サービスの主な事業については、訪問系サービスでは居宅介護があり、入所施設や精神科病院からの地域移行によるニーズも見込んでいる。</p> <p>日中活動サービスの中では、特に、就労移行支援ということで、この4月から今まで就労継続支援A型事業所はなかったが、就労継続支援A型事業所と就労移行支援事業所と合わせた多機能型事業所が、一宮に事業所（すみれ）ができた。</p> <p>居住系サービスとして、福祉施設から地域生活への移行ということを考</p>

えると、自宅だけではなく、共同生活のできるグループホームの整備も必要ということで、地域移行にかかるニーズの増加を見込んで、施設整備の支援等も行っていきたい。

地域生活支援事業の中で、意思疎通支援事業については、高年・障害福祉課に手話通訳者を設置した。

市の単独事業として、外出支援事業があるが、現在、公共交通再編計画が策定され、公共交通の空白地域が解消され、対象者は絞るが、真に外出困難な利用者に利用の範囲を拡充して、利用の目的を広げた外出支援を行っていこうと検討している。

(2) 障害者差別解消法の概要について（報告資料 2～3 ページ）

すでに周知のことと思うが、平成 28 年 4 月から施行される。その中で、特に、不当な差別取扱い、合理的配慮をしないことが差別になるとある。

役所、会社、店で不当な差別取扱いをしてはいけないということが義務付けられた法律である。また、合理的配慮というのは、例えば聴覚障がいがある人に、声だけで伝達するといった配慮に欠ける取扱いはダメであるということになっている。

役所では、必ず合理的配慮をしなければならない。

また、会社や店でも合理的配慮をするように努力していかなければならない。

(3) 優先調達推進法関係について

優先調達推進法は平成 25 年から始まった。特に、役所などの機関で物品を調達する際に、障害者施設へ優先的に発注していくこととなった。

発注するものは物品、役務である。物品は例えば、お菓子、おかき、パンなどである。役務の提供は、宍粟市では公用車の洗車をお願いしている。

今年度新たに、商工観光課において、しーたんの着ぐるみに入る役務を始めた。今まで自分を表に出せなかった人が、気持ちが前向きになったり人前に出られるようになったりするということで、取り組みが始まった。

報告資料 7 ページに事業所一覧が掲載されている。

宍粟市では B 型事業所が多い。合計 12 か所の事業所がある。

これらの事業所に優先的に物品を発注する取り組みをしている。

平成 27 年度の目標は 2,500,000 円としてホームページにも掲載している。

《平成 26 年度実績について報告資料 6 ページに基づいて説明》

(4) 市民ロビー販売実績と今後の予定について

平成 25 年 12 月から市民ロビーを活用して、障害者施設の方々が販売会を実施している。2 か月に 1 回、偶数月に実施している。

《平成 27 年 2 月までの実績について報告資料 8 ページに基づいて説明》

	<p>(5) 計画相談実績（平成 26 年度）について</p> <p>《報告資料 9 ページに基づいて説明》</p> <p>(6) 5 歳児健診の取組み（平成 26 年度）について （報告資料 10 ページに基づいて説明）</p> <p>5 歳児健診は発達障がい早期発見を目的とした事業である。昨年度から実施したが、兵庫県立こども発達支援センターの先生方の助言を受けながら、軌道に乗りつつあるところである。</p> <p>発達障害は対人関係の障害、コミュニケーションの障害、こだわりがあることで、通常の育児ではうまくいかなかったり、幼稚園や小学校に入り、周りとうまくいかず、学校に行けなくなったり、孤立したりという二次的な生活のしづらさが増えてくる。</p> <p>その子の発達の状況について、発達検査を通して細かくみていき、支援が必要な子どもには、個別相談を継続して、集団でのしづらさが解消するように関わっている。</p> <p>課題と評価に記載されているように、研修会を通して、子どもの行動をこれまで以上に注意して観察するようになり、幼稚園や保育園の先生がやりにくいと思われていた子どものことも理解できるようになった。</p> <p>5 歳児健診は 32 項目のアンケートを保護者と保育士に行ってもらった。</p> <p>事業実施に向けて、対応についての勉強会も行ったが、意識を持って勉強していただいた。</p> <p>5 歳児健診を行うことで、子どもの発達について関係者の意識が向上した。全体の発達の見目が向上したことも成果と思っている。</p> <p>今後も継続して、早期発見や意識を高めるために行っていく予定である。</p>
<p>中井会長</p>	<p>報告事項は以上だが、何か質問はないか。 質問がないようなので、協議事項に入る。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 協議事項～今後、取り組むべきこと～</p> <p>(1) 障害者差別解消法の施行に向けた取組み（案） (1 ページ・2 ページに基づいて説明)</p> <p>①実際に、宍粟市内の盲導犬を連れた方が入店拒否をされたケースが報告されている。</p> <p>④手話言語条例が制定されているところは、神戸市、篠山市、加東市、明石市、三田市の 5 つである。一番初めに制定したところは鳥取である。宍粟市でもこの条例制定に向けて検討していくこととなっている。</p> <p>進捗状況については、この協議会において随時報告する。</p> <p>(2) ～ (5) は部会ごとの取組みということで記載されている。</p>

《4 ページに基づいて説明》

(2) 一般就労に向けた取り組み

《2 ページに基づいて説明》

(3) 地域移行支援に向けた取り組み

《2 ページに基づいて説明》

(4) 相談支援体制の充実にに向けた取り組み

(3 ページに基づいて説明)

①民間の計画相談支援事業所が立ち上がっていないので、就労継続支援 B 型事業所へ計画相談支援事業所開設についての意向を確認した。

特別養護老人ホームまどか園が今年の 10 月に立ち上げ予定である。民間の就労事業所の中ではワークプラザすぎの木、さつき園、あおぞら太陽の家が希望されている。今年度の立ち上げは無理なので、来年度以降に立ち上げを予定されている。

立ち上げについては人材の確保が必要であるため、研修を受けていただき、体制を整え、2、3 年後を見据えた取り組みをしていただきたい。

相談支援事業所開設にあたり、こういった内容のものか説明してほしいという希望があれば、出向いて行き、説明させていただく。

③当時者交流会は、障害者週間が 12 月 3 日から 9 日までなので、12 月 5 日（土）に実施してはどうかということで、調整を行っている。

各事業所や相談支援事業所についても共催という形で協力いただこうと考えているので、8 月頃に具体的な内容について協議いただきたいと思っている。

④基幹相談支援センターは県内で 5 か所立ち上がっており、宍粟市はその中の 1 つである。実際には専門的な相談体制が整っていないため、理想的な基幹相談支援センターの体制について、一緒に考えていけたらと思っている。

(5) 権利擁護・虐待防止への取り組み

《3 ページに基づいて説明》

②現在、兵庫県のマニュアルに沿って対応している。

(6) 児童福祉サービスの充実にに向けた取り組み

《3 ページに基づいて説明》

中井会長	何か質問等はないか。
衣川委員	<p>5歳児発達相談でチェックシートがあると言われていたが、成人版があれば参考に活用したい。</p> <p>幼少期からてんかんや小児麻痺があり、身体障害者手帳を取得しているが、周りに溶けこめなかつたり、思いつきで物事を言ったりということがあり、身体障害だけではないように思うことがある。</p> <p>成人された方で身体障害者手帳があるため、その対応だけをしていたら、施設内でも、トラブルになることがある。発達障害については最近わかってきたことであるので、ご本人自身は指摘を受けたことがない。どういう特徴があるのかということも知り、特徴が分かれば、それに対応していきたい。</p>
中野委員	5歳児発達相談は4歳半や5歳の発達に合わせたチェックシートなので、大人用ではない。
中井会長	成人用の発達障がいの方に対して行うような質問票とかはあると思う。
衣川委員	そういったものがあるようならいただきたい。
中井会長	身体の障がいのところよりも、成人になり、仕事を始めることにより、いろいろな面で、周りトラブルになるといった問題が出てきて、発達障害に気付くことも増えているようである。
事務局	ネット等で調べると、大人になってからの発達障害についての文献もあった。再度調べてみて、お配りできるものがあれば、また検討させていただきたい。
衣川委員	<p>公共交通機関のことが、神戸新聞に掲載されていた。</p> <p>現在、もしもバスで作業所へ通所している者が3人いる。新聞を読んで、今後どうしようという話をしていた。</p> <p>秋頃の予定であり、まだはっきり決まってないようであるが、そういった資料があれば、早急にいただきたい。</p>
事務局	<p>本日の神戸新聞に公共交通の再編計画について掲載されていたが、今まで外出支援サービスの対象者は高齢者で介護認定を受けていない元気な高齢者の方でも、みなし認定ということで、利用されていた。</p> <p>今度の公共交通再編計画というのは、今まで入っていなかった交通空白地域すべてではないが、入っていくということで、比較的元気な歩ける高齢者の方はそちらを利用していただくということである。</p> <p>外出支援サービスの対象者については、今までどおり、身体障害者手帳をお持ちの人や療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの人所は変わらない</p>

	<p>が、特に、高齢者の部分で、元気高齢者を対象から外させていただき、車椅子や介助がなければ外出が困難な方については今まで通り、外出支援の対象者とさせていただこうと考えている。</p> <p>まだ、はっきりとは決まっていないが、公平な視点で判断できる基準づくりについて検討しているところである。</p> <p>障がいがある人については、今までどおりの対象の内容になっている。</p> <p>このことについても、地域の代表の方や老人会や障がいがある人には説明しないといけないと考えている。</p>
中井会長	<p>協議事項(1)の障害者差別解消法のところで車いすのため施設が利用できない方がおられたという例もでていたが、法改正ではそういう事例も対象ということか。</p>
事務局	<p>車椅子の方がお店には入れないといったことが差別ということで対象である。ただ、報告資料3ページのチラシ(右上)にも記載してあるが、段差等を解消しようと思うと、お店の改修にお金がかかることがある場合は、他の工夫で対処するようにと、記載がある。</p> <p>今後もいろいろな事例が出てくると思うが、そういった内容の法律である。</p>
春名委員	<p>いかにうまくPR、啓発していくのかということが一番重要であると思っている。就労継続支援A型事業所ができたが、就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型などで、どういった活動をしているかということ、一般の人には知られていない。</p> <p>ロビー販売に行けば、どのような物を作っているのかは分かるが、このあたりの活動を一般の人にももっと知っていただくことによって、障がいのある人の状況が分かってくる。このあたりを丁寧にやらないと、障害者差別解消法の関係についても伝わらない。社協としてもできるだけ協力していきたいと思っている。地域住民の理解があつてこそ、色々な施策ができていく。障がいのある人が身近にいる地域の人には知っているがそれ以外の地域では分かりにくい。タウンミーティングや研修会を通して、障がいのある人が日常の中で地域の中で頑張っているということを知ってもらう。</p> <p>相談支援体制について、3ページ(4)②計画相談利用者アンケートについてだが、社協では介護保険事業所の利用者に対してアンケートで満足度調査を行った。ケアマネやサービスについて、利用者はどのように考えているのか把握し、それを集約して課題があるとするれば、課題について取り組んでいこうと考えている。</p> <p>アンケートの内容にもよると思うが、一定期間がたった状況で、一度、アンケートをとることで、今後に生かしていける。アンケート結果については、何施設か相談支援事業所開設に向けて、手を挙げられているところもあるので、参考にしていただけたらと思う。</p>

事務局	<p>色々なサービスがあるが、それを知っている人が少ない、当事者に知っていただかないといけないのに、なかなかそれが伝わらないことがあるため、啓発、周知については昨年度の策定委員会でも提案いただいた。</p> <p>市民の方や当事者の方が分かっていたくために、啓発周知活動が必要であるということが、一番の根底である。そこがないと、事業が進んでいかないということもあるので、そのあたりは力を入れて取り組んでいけたらと思っている。</p> <p>そのための、今、各部会での今年度の取り組みについて、すでに動いている部分もあるが、次回部会で本日提案させていただいていることについて、取り組みにあたっての課題であるとか、こんな方向で進めていくということについて具体的に話し合いをしていただけたらと思う。</p>
春名委員	<p>優先調達法の関係で、地方公共団体において行うとあるが、売り上げを増やしていくためには、名刺の発注や参加賞の品物のお願いということをし、市役所だけではなく、できるだけ、色々な企業や団体へも呼びかけをして、もっと活用していただけたらと思う。</p>
事務局	<p>優先調達については報告資料4ページに方針をのせているが、基本的にはおっしゃった通りであるが、ここに記載された内容ですすめさせてもらっている。</p> <p>市役所だけでなく、他の企業へもそういった協力がいただけたら、輪を広げていくのは良いことだと思う。</p> <p>特に、昨年度、大きく売り上げがあったのは、ふるさと納税である。報告資料6ページにも記載があるが売り上げは大きかった。</p> <p>障害者施設の商品についてもできるだけニーズに対応していただけるような取り組みをしていただきたい。</p>
衣川委員	<p>優先調達を、昨年度出ささせていただき、売上によって、工賃が助かった部分があったため、今後も同じように行っていきたい。</p> <p>西播磨地域の作業所グループで、宍粟市の取り組みについて紹介したが、赤穂市、たつの市、相生市では商品の買い上げなどはされていないと聞いた。</p> <p>西播磨近隣では市役所でのロビー販売すらないということ。宍粟市は西播磨の中でも一番理解してもらっているということで、喜んでいる。継続して行っていただきたい。</p>
中川委員	<p>1ページの障害者差別解消法の施行に向けた取り組みということで、現状と課題を把握するとあるが、今現在、障害者差別解消法について、話題になっているのかどうかというところを商工会や学校の方に教えていただきたい。</p>
久保委員	<p>学校では4月頃に教育長から話があり、職員にも話をしている。具体的</p>

平野委員	<p>な話はしていない。資料にあるようなパンフレットも配布していない。</p> <p>障がいのあるなしに関わらず、合理的配慮をしないとイケないということ強調されて話された。</p> <p>商工会では、昨年からの会議で論議させていただいているが、この協議会そのものが地域自立支援ということで、それぞれの団体が雇用するだけでなく、地域全体がこの障がいのある人に対して正しい認識を持ち、それぞれの役目を果たしていただきたいと思う。基本的なところが欠けているように思う。</p> <p>27年度の具体的な取り組みの中で、受け入れる企業側へのそれぞれの啓発のパンフレットや研修会があるが、企業側の責任・義務もある。そのあたりを前に出しながら、障がいのある人にもそれぞれ、得手不得手がある中で、得意な部分は必ずあるので、そういうところを出していき、起業者側とのマッチングということをやっていきたい。</p> <p>それぞれが求める職の部分と人の部分はマッチングしていない部分が多い。健常者の中でも多い中で、特に、障がいのある人のいろいろな特技を企業者側に正しく PR していき、起業者側は責任として、仕事を提供してもらおう。</p> <p>そういった取り組みについて27年度パンフレット作成の中身や色々な会議の中でも周知をしていきたいと思っている。</p>
中川委員	<p>家族会や当事者の方にはこの法律についてどのくらい知れわたっているのか。</p>
永峰委員	<p>6月14日に育成会の総会があるので、報告はさせていただきたいと思っている。</p>
池田委員	<p>こういった法律ができることはすごく嬉しいことである。子どもが大学に入って調子が悪くなり、精神疾患を発症した。</p> <p>親自身が余計に固い感じなので、偏見が少しでもなくなれば良いと思う。</p>
事務局	<p>(名簿の配布)</p> <p>8ページと9ページの名簿には氏名の記載がなかったので、名前入りの資料を配布させていただいている。協議会が終わったあとに、部会ごとに集まってお話し、自己紹介等をしていただきたい。</p> <p>10ページをみていただくと、今後の協議会のスケジュール(案)がある。宍粟市地域自立支援協議会がこの1年間どのように取り組んでいくか示している。</p> <p>昨年度は障害福祉計画策定に向けて、その内容についての確認が主であったが、今年度はこのスケジュール(案)に基づいて、各部会でやっていく。ここにあげている項目については案である。</p> <p>取り組むべき課題について、部会の方で内容を検討していただき、優先順位をつけていただき、検討いただきたい。</p>

	<p>スケジュールでは 7 月に一度、部会をもっていただき、この中で、部会の課題を共有いただき、こういったものに取り組むか話し合っていたきたい。</p> <p>部会の第 2 回を 10 月に予定しているが、案であるため、部会開催回数を増やしても大丈夫である。部会ごとに開催状況が変わってくると思うが、内容について協議し、この部分を取り組みたいなど部会の中で話し合っていたらと思う。</p> <p>全体会は第 2 回を 11 月頃に予定している。第 3 回は 2 月頃に予定している。基本的には部会重視で進めていただき、全体会では部会の成果等について発表していただけたら良い。この自立支援協議会は障害福祉の中で一定の方向性を出せるという協議会であるため、忌憚のない意見交換をしていただき、成果がでるような部会にしていただけたらと思う。</p>
中井会長	<p>部会をまず開催していく。他にないかないか。</p>
事務局	<p>これで協議事項は終了する。</p> <p>その他については、先程のスケジュールの説明であったので、これで会議は終了である。できたら、6 月下旬、7 月初旬に部会を開催していただき、具体的な取り組みについてご協議いただきたいと思います。</p>
山木副会長	<p>8. 閉会あいさつ</p> <p>スケジュールが示されたので、それぞれの内容について部会で検討していただき、みんなで力を合わせながらやっていきたい。</p>